

平成23年 9月16日

奈良県医療政策部
医療管理課長 中川 幸士

質問回答書

次の工事についての質問の回答は下表のとおりです。

工事名：県立三室病院院内保育施設整備工事

質問番号	質問	回答
1	解体撤去工事に於ける足場及び養生について、A001解体特記仕様書では垂直養生※防音パネルと記されていますが、D001・2図では、単管足場養生シート貼となっています。 これは後者で考えても宜しいですか。また、後者の場合、シート貼に於いては防災1類で宜しいですか。	単管足場養生シート貼を正とし、養生シートは防災2類以上とする。
2	キャスターゲート以外の仮囲い施設は不要と考えて宜しいですか。 (工事区画の施錠箇所は、ゲート部分の1箇所と考えて宜しいですか。)	キャスターゲート以外の仮囲い施設は不要とする。工事区画の施錠箇所は、ゲート部分の1箇所とする。
3	アルミ型材軽量庇について、B011天井伏せ図 B006矩計図ではL-1600 * D-600と記載があり、仕上げ表及びB012部分詳細図ではL-2000 * D-600となっています。どのように考えれば宜しいですか。	L=2000 * D=600を正とする。
4	カーテン製作・取付は医務室のみとの解釈で宜しいですか。	医務室も含め、B-010及びB-011にて指示する箇所とする。